

第 2109 回定例研究会報告要旨（平成 22 年 7 月 27 日）
世界食料危機とコメ輸出大国ベトナムの対応

農林水産政策研究所 主任研究官
岡江恭史

ベトナムは長らく旧ソ連型の社会主義統制経済体制下にありましたが 1980 年代から経済自由化政策に転換し、今や世界第 2 位のコメ輸出国に躍り出ました。しかしそれは専ら集団農業生産体制から解放された農家の生産意欲が刺激されたことによるものに過ぎず、零細農家による自給中心の農業・流通の非効率・低い技術水準という構造問題は放置されたままでした。ベトナム米の国際市場における評価は低く、ただ安価だけを武器に国際市場におけるシェアを拡大してきました。

こういった問題を解決するためベトナムは 2000 年に政府議決第 9 号を公布し、それまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換しました。同議決は生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米主産地への投資集中を図りました。しかしその結果、水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007～08 年にかけての米価急騰の一因となりました。

コメは重要な輸出品であることから、いまやベトナム国内の米価は国際米価に密接にリンクしています。さらにコメはベトナム国民の消費カロリーの約 3 分の 2 を占める圧倒的な主食でもあります。こういった背景の下で近年の国際的な米価高騰はベトナム国内の物価高騰を招くことになりました。国内の社会的混乱を静めるためにベトナム政府は 2008 年 3 月にコメの新規輸出契約を一時停止し、8 月からは臨時の輸出税も課せられました。世界第 2 位のコメ輸

出国であるベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招くことになりました。コメの輸出規制措置はベトナムにとって、国内物価の安定に役立つとともに、外貨獲得の効果（輸出量は対前年度微増ながら金額では倍増）もあったので、今後ともベトナム側の都合でいつでも行使される可能性があります。

さらに世界食料危機に対応して、2008 年 4 月には水田専作地の転用の原則禁止の方針が打ち出されました。このことは 2000 年 9 号議決からの事実上の方針転換を促すものであります。しかし結果的に 2008～09 年の生産量は前年度を上回る生産がおこなわれ、ベトナムにはまだ生産・輸出余力があることを世界に示しました。この背景として輸出米主産地であるメコンデルタにおいて、農家が価格情報に敏感に反応して作付けを増やしたことがあげられます。2009 年 6 月には政府によるコメ輸出業者への割り当て制度が廃止され、コメ輸出の政府規制が大幅に緩和されました。

世界食料危機後の大きな政策上の変化として、価格支持策の導入があげられます。2009 年 3 月には、輸出用米の買い取り価格のうち少なくとも 30% は生産者の利益となるように設定することが決定されました。2009 年 12 月には国家食糧安全保障に関する政府議決第 63 号が公布され、長期目標として 2012 年までに食糧が不足する国民をなくし、2020 年までに食糧生産者の所得を現在の 2.5 倍にすることが掲げられました。

今後ともベトナムはコメの輸出大国であり続け、その輸出状況は国内動向（水田の転用、国民の食生活の多様化、畜産の大規模集化による飼料需要の減少、流通の合理化による消失の減少、等）に左右されるので、その動向には引き続き注視する必要があります。